

生物多様性いちかわ戦略 評価結果の詳細案

① 基本戦略	② 行動計画	③ 施策	No	④ 指標	⑤ 取組実績 及び ⑥ 取組内容							⑦ 2020(令和2)年度 達成目標	目標に対する評価	
					2014(平成26) 年度	2015(平成27) 年度	2016(平成28) 年度	2017(平成29) 年度	2018(平成30) 年度	2019(令和元) 年度	2020(令和2) 年度		⑧ 評価	⑨ 評価理由
生物多様性の保全・再生 「自然と自然をつなげる」	(1) 地域の核となる 自然環境を保全して いきます	市内緑地の保全と活用	1	行徳近郊緑地特別保全地区の生物多様性の状況	鳥獣保護区（56ha）の鳥類確認種類数：91種	鳥獣保護区（56ha）の鳥類確認種類数：91種	鳥獣保護区（56ha）の鳥類確認種類数：89種	鳥獣保護区（56ha）の鳥類確認種類数：87種	鳥獣保護区（56ha）の鳥類確認種類数：84種	鳥獣保護区（56ha）の鳥類確認種類数：92種	鳥獣保護区（56ha）の鳥類確認種類数：86種	↗生物多様性の回復	A	・行徳鳥獣保護区の管理業務を行っていることから、確認される鳥類の種類は、毎年90種前後で安定して推移している。
				【具体的取り組み】	NPO行徳自然ほくらぶ（IBNPO法人行徳野鳥観察会友の会）が千葉県から委託を受け、行徳鳥獣保護区の管理業務等を行っている。									
			2	大町公園の生物多様性の状況	大町公園、市民キャンプ場、霊園の適正な管理	大町公園の保全管理	大町公園の保全管理・樹木伐採29本（高木）	看板等修繕、水路整備修繕、樹木伐採等業務委託、草刈業務委託等環境改善事業を実施	看板、水路の一部の整備修繕を完了、委託による樹木伐採、草刈を一部完了	看板、水路の整備修繕及び樹木伐採と草刈を部分的に完了	看板、水路の一部修繕を行った。また、委託による樹木の剪定、伐採、草刈を実施。	↗生物多様性の回復	B	・定期的な剪定及び間伐を行うことにより、地表面に光が当たるところでは新たに植物が育ち、昆虫の生息環境の改善が見込まれるなど、大町公園の生物多様性は保全に寄与している。 ・湿地の草刈りや土堀りを行うことにより、地下水を地表に湧出させ、水辺の生物の生息環境を保全に努めているが、年々湿地が埋まってきており、水辺環境が失われている。
				【具体的取り組み】	・地表面に光が入るよう、生い茂った樹木の剪定及び間伐を定期的に行っている。 ・水辺環境を保全するため、湿地の草刈や土堀りを定期的に行っている。									
		民有樹林地の保全協定の維持	3	協定山林の面積	38.1ha	38.1ha（対H26年度比）増減なし	37.7ha（対H26年度比）△1％	38.2ha（対H26年度比）2．6％	37.1ha（対H26年度比）△2．6％	37.1ha（対H26年度比）△2．6％	36.2ha（対H26年度比）△5％	→民有樹林地の保全	B	・山林所有者等に補助金を交付することにより山林の維持管理を支援しているが、山林面積は緩やかに減少している。 今後、民有樹林地の保全に向けてさらなる努力が必要である。
				【具体的取り組み】	山林所有者で構成される「市川みどり会」、神社3社、樹林管理組合に「市川市緑地等保全事業補助金」を交付している。									
		水辺の生物多様性の保全再生	4	真間川水域水循環系再生構想の推進	構想の実施計画である「真間川水循環再生行動計画」に対する、4市の取り組み状況を、真間川懇談会で報告し合った	構想の実施計画である「真間川水循環再生行動計画」に対する、4市の取り組み状況を、真間川懇談会で報告し合った。	構想の実施計画である「真間川水循環再生行動計画」に対する、4市の取り組み状況を、真間川懇談会で報告し合った。	県及び市川市を含む関係市が、計画レベルで推進中。 合併浄化槽、雨水貯留施設への補助を実施（市）。	5人槽4基、10人槽1基に対して高度処理型合併浄化槽への転換補助を行った。（3,092,000円） 雨水貯留施設設置に対する雨どい型6件の設置の助成を行った。（109,255円）	5人槽2基に対して高度処理型合併浄化槽への転換補助を行った。（1,548,000円） 雨水浸透施設1件、雨水貯留施設（雨樋取付型）5件の設置に対する助成を行った。（195,712円）	5人槽6基に対して高度処理型合併浄化槽への転換補助を行った。（5,544,000円） 雨水貯留施設（雨樋取付型）7件、雨水貯留施設（浄化槽転用型）2件の設置に対する助成を行った。（281,555円）	↗水辺環境の生物多様性の回復	A	・単独浄化槽から高度処理型合併浄化槽への転換を促すことにより、市内の各河川の水質改善や、生き物の生息場所となる水辺環境の改善に寄与している。 ・雨水浸透施設を普及させることにより地下水を涵養し、生物多様性の保全につながる良好な水循環の形成に寄与している。
				【具体的取り組み】	2017（平成29）年度より、高度処理型合併浄化槽への転換及び雨水貯留施設等の設置に対して助成を行っている。									
			5	三番瀬の再生事業の促進	県にて「三番瀬干潟的環境形成検討事業業務委託」を実施	県と干潟的環境の形成について協議したが、県による事業化が難しい旨が示された	県に人工干潟造成を要望	県に人工干潟造成を要望	県に人工干潟造成を要望	県に人工干潟造成を要望	県に人工干潟造成を要望	↗水辺環境の生物多様性の回復	B	・水辺環境の生物多様性の保全に重要な役割を果たす干潟環境の形成の実現を目指し、県に対して人工干潟の造成を要望してきた。実現に向けて、今後も引き続き要望を行っていく必要がある。
				【具体的取り組み】	・県が実施した「干潟環境形成検討事業業務委託」の結果をもとに、県と干潟環境の形成について協議を行った。 ・2016（平成28）年度より、県に対して人工干潟造成を毎年要望している。									
			6	三番瀬再生事業の推進	漁業協同組合が漁場改善のため客土を実施（783㎡）	漁業協同組合が漁場改善のため客土を実施（528㎡）	漁港整備事業で発生する土砂を漁場へ約5,000㎡投入し、有効活用した	漁港浚渫土砂を活用し、漁場に砂入（約7,000㎡）を実施	漁港浚渫土砂を活用し、漁場に砂入（約5,000㎡）を実施	漁場改善を目的とした団体へ支援を実施	漁場改善を目的とした団体へ支援を実施	↗三番瀬漁場の再生	A	・客土及び砂入れの実施により、三番瀬漁場を改善した。 ・アサリ等を捕食する生物を駆除するとともに、アサリ稚貝やハマグリ稚貝を漁場へ放流し、三番瀬漁場を改善した。
				【具体的取り組み】	・漁場再生のため、漁業協同組合で客土を実施した。また、市川漁港整備事業で発生した浚渫土を漁場に砂入れして有効活用した。 ・ツメタガイやウミグモを除去することで、アサリ等の食害を未然に防いだ。 ・アサリ稚貝やハマグリ稚貝を漁場へ放流し、稚貝の沈着促進を実施した。									
		優良農地の保全	7	農業振興地域の面積	386ha	386ha	381ha	381ha	381ha	386ha	386ha	→都市農業の振興	A	・生産者への支援や農地の利用促進により、優良な農地が保全され、都市農業の振興につながっている。
				【具体的取り組み】	・生産者への各種補助事業の実施 ・農地の利用促進 ・民設市民農園開設への支援 ・農業に係るPRの強化									
	(2) 身近な自然環境の保全再生を図ります	都市公園の整備	8	都市公園の面積	【総面積：153.56ha】	2箇所の児童遊園地（大野4丁目公園（H23）、稲越公園（H26））を都市公園として位置付けた 【総面積：162.97ha】	以下新設 境川クロマツ公園（新設） 市川南第3公園 中山3丁目公園 奥申前公園 八幡5丁目大和橋公園 【総面積：165.61ha】	北市川運動公園（新設） 殿台公園（新設） 【総面積：174.2ha】	西新田公園（新設） 下貝塚3丁目公園（新設） 久保上公園（新設） 宮久保台公園（新設） 【総面積：174.43ha】	柏井法典公園（新設） 菅野駅北口公園（新設） 【総面積：175.23ha】	殿台第2公園（新設） 柏井町さつき公園（新設） 柏井2丁目緑地（増加） 国府台東桜陣緑地（増加） 国府台緑地（増加） 【総面積：175.49ha】	↗市街地の都市公園の拡充と保全	A	・計画的に都市公園の整備を行うことで、その面積は増加しており、市街地の都市公園の拡充と保全が図られている。
				【具体的取り組み】	・宅地開発事業の施行により、提供公園の整備を毎年度行っている。 ・自然環境の保全や自然とのふれあいがコンセプトである都市公園を整備した。									

① 基本戦略	② 行動計画	③ 施策	No	④ 指標	⑤ 取組実績 及び ⑥ 取組内容							⑦ 2020(令和2)年度 達成目標	目標に対する評価	
					2014(平成26) 年度	2015(平成27) 年度	2016(平成28) 年度	2017(平成29) 年度	2018(平成30) 年度	2019(令和元) 年度	2020(令和2) 年度		⑧ 評価	⑨ 評価理由
「生物多様性の保全・再生」 「自然と自然をつなげる」	(2) 身近な自然環境の保全再生を図ります	市街地の緑地の保全	9	都市緑地の面積	60.58ha	69.94ha	71.17ha	76.9ha ※市川市都市計画マスタープランの改定等の 際に、生物多様性への 配慮を検討	76.09yha	76.16ha	76.41ha	ノ市街地の都市緑地の 拡充と保全	A	・都市計画緑地の買収を進めることで、その面積は増 加しており、市街地の都市緑地の拡充と保全が図られ ている。
				【具体的取り組み】	都市計画緑地の買収を進めた。									
		河川環境の保全	10	生物の生息状況 海～川～谷津のつながり	全体延長1,621mのうち 1,496m(92.3%)が 整備済	全体延長1,621mのうち 1,496m(92.3%)が 整備済	全体延長1,621mのうち 1,551m(96%)が整 備済	全体延長1,621mのうち 1,551m(96%)が整 備済	全体延長1,621mのうち 1,551m(96%)が整 備済	全体延長1,621mのうち 1,588m(98%)が整 備済	全体延長1,621mのうち 1,588m(98%)が整 備済	ノ河川の生物多様性の 回復	A	・コンクリートなどの人工物の使用を極力排除し、自 然由来の材料等を使用した護岸整備を複数年かけて実 施することにより、生物との親和性を高めている。
				【具体的取り組み】	護岸形式について、既設の矢板護岸から多自然型護岸への変更を順次行っている。									
		市民に親しまれる身近 な自然環境の再生	11	子どもたちが体験・体感 できる場	各学校で実施 いちかわ戦略周知のため 開催	学校ビオトープは各学 校に委ねている 推進会議の開催は、各 学年で実施（2回開 催）	学校ビオトープは各学 校で実施 生物多様性いちかわ戦 略推進会議及び担当者 会議を各1回開催した	生物多様性セミナーに おいて学校ビオトープ の啓発を実施 1/4程度の学校で小規 模な学校ビオトープを 設置	市内小・中学校の教員 を対象とした生物多様 性セミナーを行い、学 校ビオトープの啓発を 実施（当該セミナーは 5/15・16に実施）	学校ビオトープは各学 校に委ねている （昨年度、学校ビオ トープに関する啓発は 未実施）	学校ビオトープは各学 校に委ねている （学校ビオトープに関 する啓発は未実施）	ノ子どもたちが体験・ 体感できる場の形成	B	・ビオトープを実施している学校では、水草やメダカ の飼育を行っており、授業や休み時間に子どもたちが 自然を体感できるようにしている。 ・江戸川ビオトープの維持管理等により、子どもたち が体験・体感できる場を設けているものの、体験でき る場を増やす努力が必要である。
				【具体的取り組み】	・学校ビオトープは、各学校に委ねている。 ・江戸川ビオトープの適切な維持管理作業を行っている。 ・江戸川ビオトープ看板に、季節ごとに見られる生き物を写真つきで紹介している。									
	(3) 地域本来の生物を保護・再生し、外来生物等による生態系への影響の軽減を図ります	地域本来の生物相の保護・再生	12	在来種の生息地の状況	浅井戸水の供給	イノカシラフラスコモ の生息域外保全の実施 として、浅井戸水の供 給	浅井戸水の供給	イノカシラフラスコモ の生息に必要な浅井戸 水を提供	イノカシラフラスコモ の生息に必要な浅井戸 水の水質調査を実施。 生息状況を確認。	イノカシラフラスコモ の生息に必要な浅井戸 水の水質調査を実施。 生息状況を確認。	イノカシラフラスコモ の生息に必要な浅井戸 水の水質調査を実施。 生息状況を確認。	→在来種の生息環境の 保全	A	・じゅん菜池緑地において、市民団体との協働によ り、イノカシラフラスコモの生育に適した井戸水を提供 するなどの維持管理や、水質調査、生育状況の確認 により、在来種の生息環境を保全している。
				【具体的取り組み】	じゅん菜池緑地内に生息する「イノカシラフラスコモ」の水質調査及び生育状況の確認を行っている。									
		外来生物対策	13	アライグマの侵入状況	アライグマは市内で繁殖 には至っていない	捕獲：3頭 ロードキル：2頭	目撃情報：2頭 箱わな設置：2か所 捕獲実績：0頭	目撃：8件 捕獲：4頭	目撃：6件 捕獲：2頭	千葉県アライグマ防除 実施計画に基づき、対策 を推進 委託による捕獲わな設置 件数：10基、 委託によるアライグマ 捕獲処分数:6頭	千葉県アライグマ防除 実施計画に基づき、対策 を推進 委託による捕獲わな設置 件数：12基、 委託によるアライグマ 捕獲処分数:12頭	→外来種の侵入を防ぐ	B	・特定外来生物であるアライグマの捕獲処分数は年々 増加しており、さらなる捕獲の努力が必要である。 ・特定外来種植物のオオフサモやオオキンケイギクな どの除去につながる取り組みを継続していく必要がある。
				【具体的取り組み】	・外来種被害予防三原則（入れない・捨てない・拡げない）ポスターを、大柏川第一調節池緑地内に掲示している。 ・外来生物問題の普及啓発のため、大柏川第一調節池緑地（ピクサーセンター）に、「外来生物対策コーナー」を設置している。 ・特定外来生物であるアライグマの捕獲、処分 ・特定外来生物であるオオフサモ、アレチウリの除去（大柏川第一調節池緑地内） ・外来生物であるミシシippアカミミガメの捕獲・処分（大柏川第一調節池緑地内） ・特定外来生物であるオオキンケイギクの除去（発見した場合）									
		園芸植物やペットの適 正な管理と飼育	14	地域戦略の市民認知度	「ガーデニングシ ティ・いちかわ」の推 進により在来種の生息 環境保全を図った	「ガーデニングシ ティ・いちかわ」の推 進により在来種の生息 環境保全を図った	「ガーデニングシ ティ・いちかわ」の推 進及び、「美しいまち 並みの支援事業」によ り在来種の生息環境の 保全を行った	ガーデニングシティ・ いちかわ及び、美しい まち並み支援事業によ り在来種の生息環境の 保全を図った	ガーデニングシティい ちかわ及び景観まちづ くりの取り組みによ り、在来種の保全を 図った	ガーデニングシティい ちかわ及び景観まちづ くりの取り組みによ り、在来種の生息環境 の保全を図った	ガーデニングシティい ちかわ及び景観まちづ くりの取り組みによ り、在来種の生息環境 の保全を図った	ノ在来種の生息環境を 保全	D	・ガーデニングシティ・いちかわ及び景観まちづくり の取り組みにより、在来種の生息環境の保全を図って いるが、施策「園芸植物やペットの適正な管理と飼 育」を評価するために、現行の「地域戦略の市民認知 度」に代わる、より適切な指標を検討する必要がある。
				【具体的取り組み】	毎年度、ガーデニングシティ・いちかわ及び景観まちづくりを推進した。									
	(4) 民有地の緑を増やし、保全します	住宅地の緑化推進	15	住宅地の緑化に関する市民意識	生垣設置助成:7件 (95.4㎡) 屋上緑化助成:0件(0 ㎡)	生垣設置助成:4件 (26.5㎡) 屋上緑化助成:2件 (147㎡) 駐車場緑化2件(54.5 ㎡)	生垣設置助成:2件 (17.5㎡) 屋上緑化助成:0件 駐車場緑化3件(193.7 ㎡)	生垣設置助成:5件 (41㎡) 屋上緑化助成:0件 駐車場助成2件(41.2 ㎡)	生垣設置助成:2件 (44㎡) 屋上緑化助成0件 駐車場助成0件	生垣設置助成:4件 (38㎡) 屋上緑化助成:0件(0 ㎡) 駐車場助成3件 (113.2.5㎡)	生垣設置助成:4件 (50㎡) 屋上緑化助成:0件(0 ㎡) 駐車場助成5件(196 ㎡)	ノ住宅地の緑化に関する市民意識の向上	B	・生垣設置、屋上緑化及び駐車場緑化を進めること で、都市や住居系地域における緑化を推進し、生物の 生息環境の保全を図っている。 今後、助成実績を増やすためにさらなる周知を行っ ていく必要がある。
				【具体的取り組み】	街中での緑化スペースを増やすため、生垣設置、屋上緑化及び駐車場緑化を進めた。									

① 基本戦略	② 行動計画	③ 施策	No	④ 指標	⑤ 取組実績 及び ⑥ 取組内容							⑦ 2020(令和2)年度 達成目標	目標に対する評価	
					2014(平成26) 年度	2015(平成27) 年度	2016(平成28) 年度	2017(平成29) 年度	2018(平成30) 年度	2019(令和元) 年度	2020(令和2) 年度		⑧ 評価	⑨ 評価理由
「生物多様性の保全・再生」 「自然と自然をつなげる」	(4) 民有地の緑を増やし、保全します	大型店舗や工場敷地の緑化推進	16	工場緑化の状況	・工場等の緑化届出件数：31件 ・年度末時点での工場等の緑地面積：904,683㎡	・工場等の緑化届出件数：54件 ・年度末時点での工場等の緑地面積：918,876㎡	・工場等の緑化届出件数：36件 ・年度末時点での工場等の緑地面積：927,516㎡	・工場等の緑化届出件数：36件 ・年度末時点での工場等の緑地面積：980,171㎡	・工場等の緑化届出件数：33件 ・年度末時点での工場等の緑地面積：998,044㎡	・工場等の緑化届出件数：27件 ・年度末時点での工場等の緑地面積：1,003,397㎡	・工場等の緑化届出件数：29件 ・年度末時点での工場等の緑地面積：1,011,790㎡	ノ生物多様性に配慮した緑化	A	・市川市環境保全条例に定めた緑化基準を満足するよう指導し、工場等の緑化を推進することにより、生物の生息環境の保全に寄与している。
				【具体的取り組み】	敷地面積が500㎡以上の工場・事業場を新設または変更（増改築等）しようとする場合で、かつ当該工場・事業場に建築物を設置する事業者に対し、市川市環境保全条例に定めた緑化基準（緑化率）を満足するよう、指導した。									
		都市農地の保全	17	生産緑地の指定面積	98.16ha	生産緑地指定324地区 95.74ha	生産緑地指定319地区 94.87ha	生産緑地指定315地区 93.28ha	生産緑地指定311地区 92.24ha	生産緑地指定310地区 91.48ha	生産緑地指定313地区 91.30ha	→生産緑地の維持	B	・生産緑地地区の追加指定は随時行っているものの、生産緑地の指定面積は減少している。今後は、生産緑地を維持していくためにさらなる努力が必要である。
				【具体的取り組み】	・都市農地の保全のために、生産緑地地区の追加指定を行った。 ・生産緑地の活用につながる、都市農地賃借法に基づく事務手続きを行っている。									
豊かな文化と文化をつなげる」 「文化と文化を創出」	(1) 地域の伝統ある行事を継承していきます	地域の伝統ある行事の継承	18	案内人の活動	①観光・物産案内所での情報発信②市川案内人の会の活動への支援③市川市観光協会が主催する観光講座への支援（観光交流）④街回遊展でのガイドツアーの実施⑤まち案内所の開設（文化振興）	①観光・物産案内所での情報発信②市川案内人の会の活動への支援③市川市観光協会が主催する観光講座への支援（観光交流）④街回遊展でのガイドツアーの実施⑤まち案内所の開設（文化振興）	①いちかわ観光・物産案内所での情報発信②市川案内人の会の活動への支援③市川市観光協会が主催するまち歩きへの支援④街回遊展でのガイドツアーの実施⑤まち案内所開設	案内人の会、観光協会の活動を支援	案内人の会、観光協会の活動を支援	中山おひなまつりなど地域の行事でのまちあるきや、各文化・観光施設での案内等を実施。	いちかわ観光・物産案内所での情報発信や特産品等の紹介。まち歩きイベントにて観光スポットを案内。	→自然に根差した案内人の継承	D	・市内の観光スポットをはじめ、各種イベント情報等を提供し、市川ブランドを市内外に広くPRすることにより、本市の観光交流の推進及び地域の活性化が図られているが、施策「地域の伝統ある行事の継承」を評価するため、現行の「案内人の会の活動」に代わる、適切な指標を検討する必要がある。
				【具体的取り組み】	いちかわ観光・物産案内所にて観光客等に観光スポット・各種イベント情報等の提供や、特産物・工芸品などを紹介した。 ・「行こう市川ちよい歩き」事業において、市内の魅力的なスポットを（再）発見のためのまち歩きイベントを実施した。 ・いちかわ真岡川庭園ウィーク2021期間中に、いちかわの桜を巡るまち歩きを実施した。 ・観光案内等を行うボランティアに対し、より実践的な体験を身に着けてもらうための指導や育成実施した。									
	(2) 文化的資産や社寺林のある景観を守ります	社寺林と周辺緑地の保全	19	特別緑地保全地区の指定面積	近郊緑地特別保全地区・行徳近郊緑地特別保全地区83ha 特別緑地保全地区3地区(2ha) ・平田特別緑地保全地区0.7ha ・宮久保特別緑地保全地区0.6ha ・子の神特別緑地保全地区0.7ha	近郊緑地特別保全地区・行徳近郊緑地特別保全地区83ha 特別緑地保全地区3地区(2ha) ・平田特別緑地保全地区0.7ha ・宮久保特別緑地保全地区0.6ha ・子の神特別緑地保全地区0.7ha	近郊緑地特別保全地区・行徳近郊緑地特別保全地区83ha 特別緑地保全地区3地区(2ha) ・平田特別緑地保全地区0.7ha ・宮久保特別緑地保全地区0.6ha ・子の神特別緑地保全地区0.7ha	近郊緑地特別保全地区・行徳近郊緑地特別保全地区83ha 特別緑地保全地区3地区(2ha) ・平田特別緑地保全地区0.7ha ・宮久保特別緑地保全地区0.6ha ・子の神特別緑地保全地区0.7ha	近郊緑地特別保全地区・行徳近郊緑地特別保全地区83ha 特別緑地保全地区3地区(2ha) ・平田特別緑地保全地区0.7ha ・宮久保特別緑地保全地区0.6ha ・子の神特別緑地保全地区0.7ha	近郊緑地特別保全地区・行徳近郊緑地特別保全地区83ha 特別緑地保全地区3地区(2ha) ・平田特別緑地保全地区0.7ha ・宮久保特別緑地保全地区0.6ha ・子の神特別緑地保全地区0.7ha	近郊緑地特別保全地区・行徳近郊緑地特別保全地区83ha 特別緑地保全地区3地区(2ha) ・平田特別緑地保全地区0.7ha ・宮久保特別緑地保全地区0.6ha ・子の神特別緑地保全地区0.7ha	→市街地の緑地空間の保全	A	・特別緑地保全地区が維持されることで、社寺林などを含む市街地の緑地空間が保全されている。 管理に関しての苦情に対しては、管理者以外による不適切な伐採によるものや周辺住民からの草刈りの要望などがあったが担当課で適切に対応している。
				【具体的取り組み】	特になし。									
		巨樹や巨木の保全	20	協定本数	189本	178本 （対H26年度比） △5. 8%	175本 （対H26年度比） △7. 4%	175本 （対H26年度比） △7. 4%	170本 （対H26年度比） △10. 1%	175本 （対H26年度比） △7. 4%	172本 （対H26年度比） △9%	ノ巨樹、巨木の保全	B	・市と協定を締結した樹木を対象に補助金を交付し、樹木の適切な維持管理を支援することによって、巨樹・巨木の減少ペースは緩やかなものにとどまっている。 今後、巨樹・巨木の保全に向けてさらなる努力が必要である。
				【具体的取り組み】	巨樹・巨木の保全をするために、市と協定を締結した樹木を対象に「市川市協定樹木管理等補助金補助金」を交付し、樹木の適切な維持管理への協力を行っている。									

① 基本戦略	② 行動計画	③ 施策	No	④ 指標	⑤ 取組実績 及び ⑥ 取組内容							⑦ 2020(令和2)年度 達成目標	目標に対する評価	
					2014(平成26) 年度	2015(平成27) 年度	2016(平成28) 年度	2017(平成29) 年度	2018(平成30) 年度	2019(令和元) 年度	2020(令和2) 年度		⑧ 評価	⑨ 評価理由
「様々な人や組織の協働 人と人をつなげる」	(1) 市民と事業者と行政 の協働により、自然環境 の保全をおこなって いきます	市民ボランティアによる 緑地や山林の保全	21	保全緑地の状況	12箇所	16箇所	17箇所 ※民有林1箇所に新 たな整備を開始。連絡 協議会へ年12回参 加、活動視察計4回実 施	17箇所	15箇所	15箇所	15箇所	〃生物多様性に配慮し た保全	A	・保全緑地が増加しており、市民ボランティア団体による緑地や山林の整備活動を行うことによって、市と市民の協働による緑地や山林の保全が行われている。
				【具体的取り組み】	市有及び民有の緑地や山林において、市民ボランティアによる月1回から2回の定期的な活動を実施し、市内の緑地や山林を整備している。									
		事業者による緑地の管理	22	地域戦略の事業者認知度	生物多様性セミナーへの参加事業者数:16社	生物多様性セミナーへの参加事業者数:51名	生物多様性セミナーへの参加事業者数:14名	生物多様性セミナーへの参加事業者数:14名	学校(市内小中学校教職員)を対象に生物多様性セミナーを実施:54名 ※市内民間事業所を対象とした、いちかわ戦略の認知促進活動は未実施	市内民間事業所を対象とした、いちかわ戦略の認知促進活動は未実施	市内民間事業所を対象とした、いちかわ戦略の認知促進活動は未実施	〃いちかわ戦略の市内事業者への認知	D	・施策「事業者による緑地の管理」を評価するために、現行の「地域戦略の事業者認知度」に代わる、より適切な指標を検討する必要がある。
				【具体的取り組み】	専門家を講師に招き、事業者を含めた市民に生物多様性について理解を深めてもらった。 H26 講師：北越製紙、地域環境計画（参加者28名） H27 講師：山崎製パン、緑のボランティア（参加者51名） H28 講師：県中央博物館、NPO日本鳥類保全協会（参加者17名）、講師：セイコーインスツル、都市鳥研究会（参加者39名） H29 講師：NECファシリシース、手賀沼水生生物研究会、都市鳥研究会（参加者35名） H30 講師：日本自然保護協会（参加者16名）、講師：都市鳥研究会（参加者38名） R2 コロナのため未開催									
		市民ボランティア活動への支援体制の整備	23	事業の進捗状況	—	—	森の交流会:12回開催 活動視察:4回実施	森の交流会:12回開催 ボランティア:9団体 会員数164名	森の交流会:12回開催 ボランティア:9団体 会員数164名	森の交流会を開催し、共通認識の形成を図っている ボランティア:9団体 会員数164名	森の交流会を開催し、共通認識の形成を図っている ボランティア:9団体 会員数164名	〃市民ボランティア活動への支援体制の推進	A	・市内の森林整備の中心的存在であるボランティア団体どうしの交流の場である「森の交流会」を定期的に開催することにより、団体間で情報・意識を共有し、団体間の事業の連携を図っている。
				【具体的取り組み】	ボランティア団体が交流する「森の交流会」を、月1回開催している。									
	(2) 市民ボランティア活動に参加する市民や事業者の育成をおこなって いきます	市民ボランティアの育成	24	花と緑の講習会 年間開催講座数	年間講座開催数 10講座	年間講座開催数 10講座	年間講座開催数 10講座	年間講座開催数 10講座	年間講座開催数 9講座	年間講座開催数 9講座	新型コロナウイルス対策のため中止	〃花と緑に関する知識と技術の普及	A	・花と緑の講習会を定期的に開催し、市民への花と緑に関する知識と技術の普及を行っている。
				【具体的取り組み】	花と緑の講習会の講座を年間10講座程度開催している。									
			25	いちかわこども環境クラブの参加 クラブ数・メンバー人数	10団体、90人 春のお花見@なしばたけ 発足式&環境映画上映会 発足式&ソーラーランタン点灯式 夏のカニとほしぞら観察会 秋のカニとほしぞら観察会 秋の梨狩り体験 壁新聞・絵日記展示会 2014	7団体、118人 ソーラーランタン工作教室 発足式&ソーラーランタン点灯式 クルスボットめぐりと星空観察会 壁新聞・絵日記展示会 2015 冬の野鳥観察会	23団体、392人 発足式&ネイチャーゲーム ホテルの観察会 カニの観察会 秋の梨狩り体験 壁新聞・絵日記展示会 2016 施設見学会	21団体、313人 発足式&ネイチャーゲーム 聞き取り調査@いちかわ環境・防災フェア 紙すき体験 梨狩り体験 壁新聞・絵日記展示 2017	21団体、219人 発足式&環境紙芝居、マイエコバック作り ネイチャーゲーム@いちかわ環境フェア 2018 カニの観察会 梨狩り体験 親子施設見学会（三番瀬干潟検察ツアー） 壁新聞・絵日記展示 春の水辺自然観察会 2018	29団体、212人 発足式&大町公園散策 ブルーベリー摘み取り体験 梨狩り体験 緑地見学 壁新聞・絵日記展示 2019	31団体、170人 新型コロナウイルスの影響で活動休止	〃25団体	A	・体験を通して環境について考えられるイベントを開催することにより、こどもたちの環境に関する意識を高めている。
				【具体的取り組み】	・梨狩り体験や大町公園散策などのイベントを通じて、他クラブのメンバーやサポーター、講師である農家の方等と触れ合いながら、将来に渡って環境にやさしい暮らしを送るための意識を育んでいる。 ・市民団体や環境省などのイベント情報を周知することで、自主的な活動を促している。									
		市民と市民ボランティアとの交流の場の提供	26	エコギャラリー 参加団体数	12団体	13団体	13団体	13団体	11団体	10団体	9団体	〃20団体	B	・エコギャラリーにおいて市民ボランティア活動を周知する場を設けることにより、メンバーの活動意欲につながっているものの、参加団体数を増やす工夫が必要である。
				【具体的取り組み】	いちかわ環境フェアやエコギャラリーといった市民ボランティアの活動発表の場を設け、市民にその活動を周知している。									
		市民ボランティアへの支援	27	環境団体 登録団体数	環境活動団体：36団体 緑のボランティア活動支援：8団体	環境活動団体：36団体 緑のボランティア活動支援：10団体	環境活動団体：35団体 緑のボランティア活動支援：10団体	環境活動団体：35団体 緑のボランティア活動支援：9団体	環境活動団体：33団体 緑のボランティア活動支援：9団体	環境活動団体：33団体 緑のボランティア活動支援：9団体	環境活動団体：32団体 緑のボランティア活動支援：9団体	〃45団体	B	・いちかわこども環境クラブと連携して、市民ボランティア団体の活動の場を知ってもらうことにより、市川市の自然について市民が体験を通して学んでいるものの、環境団体の登録数を増やす工夫が必要である。
				【具体的取り組み】	・いちかわこども環境クラブへ登録している親子を対象に、市民ボランティアが実施するイベントを周知し、参加者を募っている。 ・いちかわこども環境クラブにおける事業で、市民ボランティアへ講師の依頼をしている。									

① 基本戦略	② 行動計画	③ 施策	No	④ 指標	⑤ 取組実績 及び ⑥ 取組内容							⑦ 2020(令和2)年度 達成目標	目標に対する評価	
					2014(平成26) 年度	2015(平成27) 年度	2016(平成28) 年度	2017(平成29) 年度	2018(平成30) 年度	2019(令和元) 年度	2020(令和2) 年度		⑧ 評価	⑨ 評価理由
「様々な人や組織の協働 」	(3) 生物多様性に関する知識と理解を広めていきます	生物多様性に関する知識の普及啓発	28	生物多様性に関する講座への参加者数	11回	自然環境講座：6回、94人 モニタリング研修会：4回 生物多様性セミナー：1回、51人	自然環境講座：10回、187人 生物多様性セミナー：2回、56人	自然環境講座：10回、120人 生物多様性セミナー：1回、35人	自然環境講座：4回、48人 生物多様性セミナー：2回、55人 環境学習プログラム：25回、288人	自然環境講座：3回、26人 生物多様性セミナー：1回、29人 環境学習プログラム：25回、265人	新型コロナウイルスによる影響のため、講座・セミナー・環境学習プログラムともに中止	〃200人/年	A	・自然環境講座、生物多様性セミナー、環境学習プログラムを開催することにより、子どもから大人までの幅広い世代を対象に、生物多様性の大切さについての気づきを促した。
		生物多様性に関する調査と資料・情報収集・保存	29	指標生物による把握	—	シンボル種（鳥類）：確認数500羽（7月～2月） いきものマップ アクセス数3,804件 投稿数388件 調査員数66人	シンボル種（鳥類）：確認数1,082羽 いきものマップ アクセス数4,042件 投稿数455件 調査員数94人	シンボル種（鳥類）：確認数898羽 いきものマップ アクセス数3,979件 投稿数311件 調査員数100人	シンボル種（鳥類）：確認数890羽 いきものマップ アクセス数4,172件 投稿数363件 調査員数128人	シンボル種（鳥類）：確認数1,465羽 いきものマップ アクセス数4317件 投稿数506件 調査員数131人	シンボル種（鳥類）：確認数1,332羽（行徳除く） いきものマップ アクセス数4,206件 投稿数555件 調査員数132人	〃生物多様性に関する情報収集	A	・市民等モニタリング調査や鳥類ラインセンサス調査により、市内の自然環境の保全状況の把握を随時行った。
				【具体的取り組み】	生物多様性に関する講座（自然環境講座、生物多様性セミナー、環境学習プログラム）を開催した。									
「生物多様性の持続可能な利用 」	(1) 生物多様性に配慮した都市開発や事業活動、市民生活をおこなっていきます	道路建設における生物多様性への配慮	30	地域戦略の庁内認知度	都市計画道路3・4・18号事業地内のクロマツ保全 八幡5丁目クロマツ公園の整備	都市計画道路3・4・18号事業地内のクロマツ保全 八幡5丁目ポケットパークの整備	八幡5丁目ポケットパークの整備	都市計画道路3・4・18号の整備 八幡5丁目ポケットパーク整備	該当なし	該当なし	該当なし	〃生物多様性に配慮した公共事業の普及	A	・道路建設事業において、植栽帯や公園の整備、可能な限りクロマツの移植を行うなど、生物多様性に配慮した。
				【具体的取り組み】	都市計画道路3・4・18号整備事業において、下記の取り組みを実施した。 ・事業用地内の歩道部等に植栽帯を整備した。 ・事業用地外の残地部分にポケットパークを整備した。 ・事業用地内のクロマツについて、支障とならないものは残置するとともに、可能な限り移植を行った。									
		事業活動における生物多様性への配慮	31	地域戦略の事業者認知度	生物多様性セミナーへの参加事業者数:16社	生物多様性セミナーへの参加事業者数:17社	生物多様性セミナーへの参加事業者数:10社	生物多様性セミナーへの参加事業者数:10社	市内小中学校の教員を対象にした生物多様性セミナーを開催（当該セミナーは、H30.5.15、5.16の2日間開催）	令和2年2月21日に千葉商科大学にて開催し、市川市の自然と行政における野生生物対策について講演を予定していたが、新型コロナで中止	千葉商科大学にて、市川市の自然と行政における野生生物対策について講演を予定していたが、新型コロナで中止	〃生物多様性に配慮した事業活動の普及	D	・施策「事業者における生物多様性への配慮」を評価するために、現行の「地域戦略の事業者認知度」に代わる、より適切な指標を検討する必要がある。
	(2) 地球温暖化対策に取り組めます	消費活動における生物多様性への配慮	32	地域戦略の市民認知度	いちかわ戦略を知っている市民の割合:11%	いちかわ戦略を知っている市民の割合:20%	平成29年度に市民認知度調査を実施予定	いちかわ戦略を知っている市民の割合:31%	いちかわ戦略を知っている市民の割合:20%	いちかわ戦略を知っている市民の割合:23%(224人/990人)	いちかわ戦略を知っている市民の割合:36%(388人/1081人)	〃生物多様性に配慮した事業活動の普及	B	・eモニター制度によるアンケート調査によると、いちかわ戦略の認知度の向上が見られるものの、更なる努力が必要である。
				【具体的取り組み】	eモニター制度によるアンケート調査を毎年実施し、いちかわ戦略の認知度の推移を確認している。									
		地球温暖化対策の推進	33	温室効果ガスの市内における排出量	3129.6千t-CO2	3118.2千t-CO2	3048.1千t-CO2	3176.1千t-CO2	-	-	-	〃温室効果ガス排出量の削減	B	・市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく取り組みを実施することにより、同計画の基準年度である2013（平成25）年度の排出量3,351.6千t-CO2と比較すると二酸化炭素排出量は減少しているものの、削減ペースは緩やかである。 今後、本市における排出量全体の約半分を占める製造業をはじめとした事業者向けに、地球温暖化対策に関する効果的な情報提供や支援を行っていく必要がある。
	(3) 子供たちが自然や文化にふれ合える機会を増やします	再生可能エネルギーの普及	34	住宅用太陽光発電システムの普及件数	累計 3,051件	累計 3,244件	累計 3,696件	15,306kW ※基準件数からkWに変更	16,336kW	17,512kW	18,579kW（R2.12月末時点）	〃22,000kW	B	・住宅用太陽光発電設備などのスマートハウス関連設備設置費補助金について周知を行うことにより、市内における再生可能エネルギーの普及が一定程度進んだものの、目標には届かなかった。 今後、さらなる普及に向けて補助制度の周知を行っていく必要がある。
				【具体的取り組み】	・家庭における地球温暖化対策を促進するため、太陽光発電設備の設置に対して補助金を交付し、普及に努めている。 ・「広報いちかわ」や「デジタルサイネージ」などへの掲載や、事業所にチラシを配布し周知を行っている。									
	(3) 子供たちが自然や文化にふれ合える機会を増やします	子どもたちが自然や文化とふれ合える機会を提供	35	地域の自然や文化を身近に感じる子どもの割合	各学校で実施	自然体験学習実施学校数（延べ）56校	自然体験学習実施学校数（延べ）56校	グリーンスクール32校	グリーンスクール38校(日帰り、中学校含む) 考古博物館(自然博物館)	グリーンスクール39校(日帰り、中学校含む) 考古博物館(自然博物館)	2020年度については、少年自然の家が施設利用中止となったため、予定していたグリーンスクールは実施できず	〃地域の自然や文化に対する理解と普及	A	・グリーンスクール事業における学習を通して植物や昆虫に触れ、生物を大切にしようとする記述や行動が見受けられるようになった。 また、生物多様性を将来の環境においても維持していくためには、どのようなことを考えて行動しなければならないかを考えられるようになった。
				【具体的取り組み】	・少年自然の家と動植物園を活用し、市内の児童に自然に触れ合う機会を提供してきた。 ・少年自然の家にあるプラネタリウムを観賞し、地球を愛護しようとする心を育てた。 ・おもに少年自然の家のでの宿泊学習の一環として行われる自然体験学習について、計画立案、現場での指導などを行った。									